

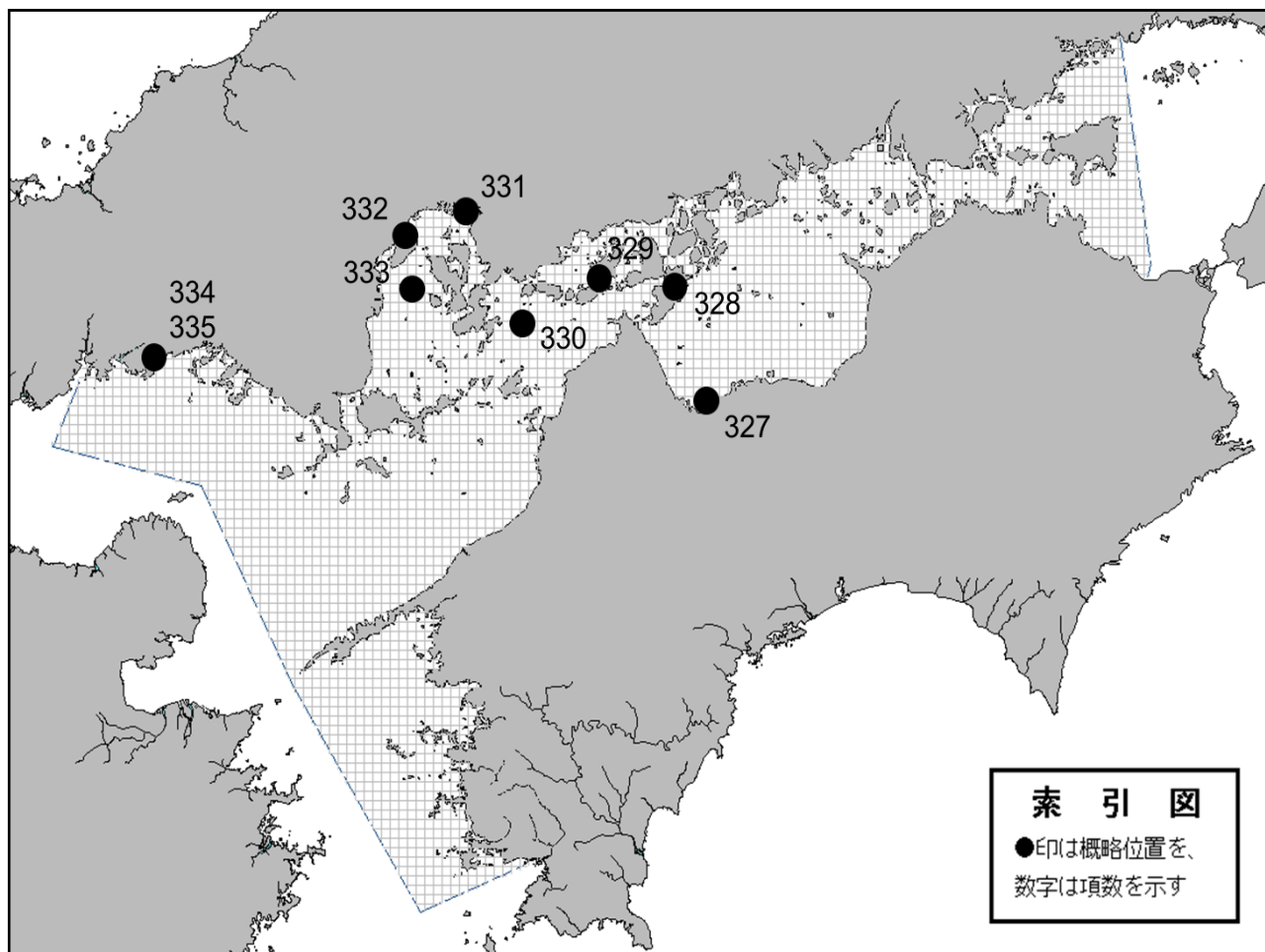


第六管区水路通報 第 33 号

令和8年8月28日

第六管区海上保安本部

- 第 327項 瀬戸内海 - 西条港付近 掘下げ作業
- 第 328項 瀬戸内海 - 備後灘、伯方島南岸 灯台光達距離変更（予告）
- 第 329項 瀬戸内海 - 大崎上島南岸 灯台光達距離変更（予告）
- 第 330項 瀬戸内海 - 安芸灘、倉橋島東方 沈船撤去
- 第 331項 瀬戸内海 - 広島港、第1区 栈橋撤去
- 第 332項 瀬戸内海 - 広島湾、厳島北方 潜水訓練
- 第 333項 瀬戸内海 - 広島湾 海難救助訓練
- 第 334項 瀬戸内海 - 三田尻中関港 潜堤存在
- 第 335項 瀬戸内海 - 三田尻中関港 水中障害物存在



◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定例的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、RSSにて配信しています。

○ インターネット

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/bkn.html>

○ RSS配信について

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/RSS.html>

○ 令和7年29号より六管区水路通報の様式を変更しています。

目次の各項を選択すると各項の詳細を確認することができます。

◎ 航行警報もインターネットで入手できます。

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

★ 8 年 3 2 7 項 瀬戸内海 ― 西条港付近 掘下げ作業

六管区水路通報8年32号321項削除
期 間 令和8年8月31日～10月31日(予備日を含む)の日出～日没
位 置 5地点を結ぶ線及び陸岸に囲まれる区域
(1) 33-56-58N 133-11-09E (岸線上)
(2) 33-57-01N 133-11-08E
(3) 33-57-06N 133-11-30E
(4) 33-56-58N 133-11-33E
(5) 33-56-53N 133-11-14E (岸線上)
備 考 (1) 作業はクラブ浚渫船(スパッド式)で実施
(2) 磁気探査及びボーリング作業を実施
(3) ボーリング槽の四隅に黄色灯(4秒1閃光)を設置
(4) 潜水作業を伴う
(4) 警戒船を配置
海 図 W1 2 3 6 - W1 1 2 8
出 所 第六管区海上保安本部



★ 8 年 3 2 8 項 瀬戸内海 ― 備後灘、伯方島南岸 灯台光達距離変更（予告）

予定日 令和8年9月11日
名 称 有津港矢崎防波堤灯台
位 置 34-12.0N 133-05.5E
光達距離 5海里(変更後)
海 図 W1 0 3 - W1 0 4 - W1 5 3 - W1 1 0 8 - W1 0 0 B - W1 0 0 A
書 誌 4 1 1 4515.5番
出 所 第六管区海上保安本部



★8年329項 瀬戸内海　－　大崎上島南岸　　灯台光達距離変更（予告）

予 定 日 令和8年9月10日
名 称 沖浦港明石防波堤灯台
位 置 34-12.3N 132-52.5E
光 達 距 離 5.5海里(変更後)
海 図 番 号 W1448-W104-W141-W1108-W100B-W100A
出 所 411 4652番
第六管区海上保安本部



★8年330項 瀬戸内海　－　安芸灘、倉橋島東方　　沈船撤去

六管区水路通報8年23号231項削除
位 置 34-07-04N 132-38-30E
海 図 番 号 W141-W1108
出 所 呉海上保安部



★8年331項 瀬戸内海 ― 広島港、第1区 栈橋撤去

位置 34-21-34N 132-30-38E付近
海図 W1112A-W142-W1108
出所 第六管区海上保安本部



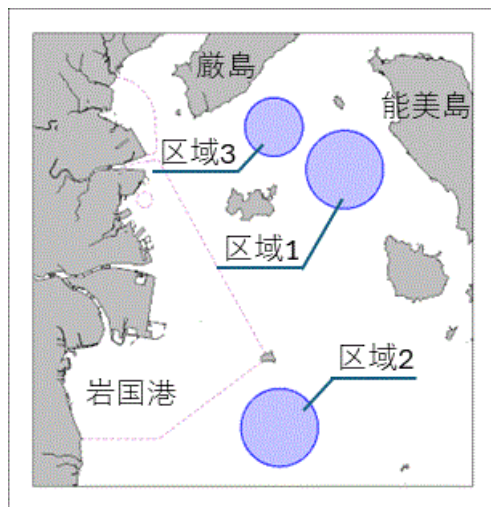
★8年332項 瀬戸内海 ― 広島湾、厳島北方 潜水訓練

期間 令和8年9月4日0830～1530
位置 34-17-51N 132-18-39E付近
備考 警戒船を配置
海図 W1112B-W113-W142
出所 第六管区海上保安本部



★8年333項 瀬戸内海 — 広島湾 海難救助訓練

期 間 令和8年9月4日、10日、14日、17日の0830～1700
 区域1 34-12.5N 132-21.6E の地点を中心とする半径2000mの円内
 区域2 34-05.3N 132-19.4E の地点を中心とする半径2000mの円内
 区域3 34-13.7N 132-19.2E の地点を中心とする半径1500mの円内
 備 考 海上自衛隊による訓練
 海 図 W113-W142-W1108
 出 所 第六管区海上保安本部



★8年334項 瀬戸内海 — 三田尻中関港 潜堤存在

区 域 2地点を結ぶ線上(幅約8m)
 (1) 34-02-18.9N 131-35-57.3E (岸線上)
 (2) 34-02-16.5N 131-35-59.3E
 海 図 W1134
 出 所 第六管区海上保安本部



★ 8 年 3 3 5 項 瀬戸内海 ― 三田尻中関港 水中障害物存在

位置 1	34-02-06.0N	131-35-45.7E
備 考	最浅水深約2.0m、比高約0.7m	
位置 2	34-02-03.4N	131-35-43.4E
備 考	最浅水深約2.2m、比高約0.6m	
位置 3	34-02-02.6N	131-35-40.4E
備 考	最浅水深約2.5m、比高約0.5m	
海 図	W1134	
出 所	第六管区海上保安本部	

